

案

平成31年度市中総体ソフトテニス競技 要項

1 日 程 2019年

- 6月 8日(土) 8:00～ 各区の役員打ち合せ 8:15～ 顧問会議及び団体戦受け
 8:30～ 開会式 9:00～ 団体戦開始(決勝, 代表決定戦まで)
- 6月 9日(日) 8:00～ 各区の役員打ち合せ 8:15～ 顧問会議及び個人戦受け
 8:30～ 開始式 9:00～ 個人戦開始
 (3回戦までとするが 各区の責任者が役員と相談の上判断することができる。)
- 6月 10日(月) 8:15～ 顧問会議及び個人戦受け 9:00～ 個人戦開始
 競技終了後 閉会式 (決勝, 代表決定戦まで)

2 会 場

月 日	青葉区	太白区	宮城野区	泉 区	若林区
6月8日(土)	青葉山22面	川内 10面	宮城 10面	泉 18面	今泉7面
6月9日(日)	青葉山22面	川内 10面	宮城 10面	泉 18面	今泉7面
6月10日(月)	青葉山22面	川内 10面	宮城 10面	泉 18面	今泉7面

6月11日(火) 予備日(青葉山, 川内, 今泉, 泉の各コート)
 6月12日(水) 予備日(青葉山, 川内, 今泉, 泉の各コート)
 ※当日の天候や進行の状況により, 会場変更もあります。

3 競技規則 最新版 「ソフトテニスハンドブック」 (財)日本ソフトテニス連盟 に準ずる。

4 大会規則

(1) 競技方法

① 団体戦

- ・1 団体戦においては, ベンチにはいれるのは選手8名以内と, 当該校教員1名か部活動指導員, 校長から承認を受けた外部指導者に限る。
- ・2 選手4～8名, 監督1名で1チームを編成する。なお, 選手が6名に満たない場合は, 「メンバーに欠員が生じた場合」(大会運営規則第3章第9条 2(2))を適用する。
- ・3 トーナメント方式による団体戦点取り方式とする。

② 個人戦

- ・1 個人戦のエントリーは, 1校 10ペア までとする。
- ・2 トーナメント方式で行う。代表決定は, 代表決定戦の敗者により敗者復活戦を行う。

③ ゲーム数 7回ゲーム

④ 使用球 アカエムボール(団体戦), KENKO ボール(個人戦)

⑤ 当日の天候や進行の状況により, 日程及び競技方法, ゲーム数を変更する場合もある。

(2) 申込方法

- ① 4月26日(金)までに, 所定の用紙で, 以下の各区責任者校へデータを C4th または E-mail で送信する。また, 同時に校長職印のついた申込書を FAX で送信する。

	中学校名 宛名	FAX		中学校名 宛名	FAX
青葉区	錦ヶ丘 佐藤 慎也	391-6867	宮城野区	東 華 藤原 進士	298-8526
太白区	長 町 葛西 浩平	304-1359	若林区	六 郷 相原 正輝	294-9352
泉 区	白百合 平野 亮平	777-3555			

- ② 合わせて 5月8日(水)抽選会当日までに校長職印のついた 申込書原本を, 委員長へ提出
 (メール便, 郵送, 当日渡し可) 宮城野中学校 伊藤 勝彦 まで

(3) 競技上の注意規則

- ① 競技は、3項及び本大会要項ならびに抽選会申し合わせ事項に従って行う。
- ② コート割り及び進行は別表の通りとするが、本部の判断で変更することがあるので、本部からの放送には十分注意すること。
- ③ 団体戦および個人戦の選手変更は認める。団体戦は団体戦開始日の受付時に、個人戦は個人戦開始日の受付時に、変更理由を書面で当該校顧問が提出すること。但し、個人戦については、申し込みの1組が2人とも支障ある時には変更は認めない。また、個人戦においてのエントリー選手の差し替えは認めない。
- ④ 団体戦、個人戦ともに、番号の若いチームのベンチが基本的に北側とする。
- ⑤ 団体戦について
 - ・1 3ペアの点取り法とし、2点を得たチームを勝ちとするが、1回戦およびどちらかのチームが初戦の場合は3マッチ全で行う。
 - ・2 オーダーは対戦校が決まり次第、本部進行係に監督が封筒に入れて提出すること。(1回戦は、放送で連絡します。)
 - ・3 サービス(レシーブ)とサイドの決定は、3ペアの対戦ごとにコートで行う。
 - ・4 異議の申し立てはプレーヤー、監督・外部指導者監督ともにできない。ただし、マッチの支障とならないように確認をすることができる。
☆顧問は、教育的立場に立って、審判の生徒に適切な判断の仕方をアドバイスする。
 - ・5 選手が6名に満たない学校の対戦は、別に定める規定に基づいて試合を行う。
- ⑥ 個人戦について
 - ・1 試合前の呼び出しは原則として行わないので、次の試合の選手は必ずベンチに控えること。(やむを得ず棄権にする場合もあります。)
 - ・2 異議の申し立てはプレーヤー、監督・外部指導者監督ともにできない。ただし、プレーヤーのみ、マッチの支障とならないように確認をすることができる。
☆顧問は、教育的立場に立って、審判の生徒に適切な判断の仕方をアドバイスする。
- ⑦ 審判について
 - ・1 団体戦の初戦は指定された学校で、顧問の指導のもと審判を行う。その後は敗者審判とし、本部の指示で行う。
 - ・2 個人戦の初日は全て勝者審判とし、2日目は敗者審判とする。
- ⑧ 監督・コーチについて
 - ・1 団体戦、個人戦ともに監督(当該校教員、部活動指導員)・外部コーチのいずれか1人のベンチ入りを認める。外部コーチがベンチ入りする場合は引率責任者が必ずそのベンチの近くに待機すること。
 - ・2 マッチ内の選手へのコーチは、サイドチェンジおよびファイナルゲームに入る前のインターバル1分以内とし、監督・外部指導者が所定のベンチで行う。
- ⑨ 服装について
 - ・1 ユニフォームについては、上は襟付き半袖スポーツシャツ、下は膝より上のパンツ・スカートを着用すること。ただし、服装(用具を含めて)の色は華美(蛍光色等)にならないようにする。上記の服装から出るアンダーシャツやスパッツの着用は認めない。※1競技中、シャツの裾を外へ出したり袖をまくることはしない。また、ユニフォームには文言や記号を後から記入もしくは印刷し、使用してはいけない。
 - ・2 ゼッケン(県名・校名・氏名)は3段階表記のものを背中につける。
 - ・3 ソックスの長さについては、くるぶしより上でハイ・ルーズソックスは認めない。
 - ・4 靴は選手・監督ともにテニスシューズを使用すること。
 - ・5 蛍光色の鉢巻や文字記入は認めない。

◆ 背中ゼッケン・3段の場合
サイズ B 5 (18×26cm) 程度

県名→	宮城	1/4
氏名→	伊藤勝	2/1
学校名→	宮城野中	1/4

*同姓がいる場合、名前の一部を入れる
*学校名に「中」をつける。

・6 けが予防のサポーターは認めない。※2

※1 長袖のアンダーシャツやスパッツは別途「医療用具使用届け」を大会本部に提出し、競技委員長に認められた場合にのみ着用できる。ただし、色は白か黒のみとし上下同色とする。

※2 サポーターやキネシオの使用についても※1同様に「医療用具使用届け」を提出し、認められた場合にのみ使用できる。ただし、テーピングは白。キネシオテープはベージュか白、サポーターは黒とする。

⑩外部コーチについて

- ・「外部コーチ」別途申し合わせ事項により、校長の承認した者で、日常の学校部活動の指導に当たっている者
- ・「校外コーチ」クラブ、道場などの指導者に当たっている者。
- ・「外部コーチ」については、前述のとおりベンチ入りを認めるが、「校外コーチ」については、一切ベンチ入りを認めない。

※登録できる外部コーチの人数は、団体戦、個人戦ともに制限をしないが、試合に際して入れるのは1名であり、⑧-1に従う。

⑪部活動指導員について

・部活動指導員は教育委員会設置要項のもと、以下の条件を満たしてなければならない。

- (1)満20歳以上であること。
- (2)主催者からの要望があった場合、大会運営に協力する姿勢があること。
- (3)他校と兼務していないこと。
- (4)中学校体育連盟の主催する研修会を受講していること。
- (5)次のいずれかに当てはまる者とする。

ア 教育職員免許法に基づく免許を有する者。

イ 公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導資格を有する者。

ウ 競技の専門性と学校教育に関する理解を有し、適切な指導を行うことのできる者。

※1 ここでいう「部活動指導員」は、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者であり、学校設置者により任用されている者をいう。

・部活動指導員が監督、引率をする場合は、教育活動の一環としての大会であるとの観点から、「顧問または当該部活動を担当する教諭等」(※2)がチームに帯同すること。

※2 「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」 1 部活動指導員の職務 第2 留意事項(3)(4)より。

(4)その他

①県大会出場枠

別に定められた県中総体要項の規定に基づき、各区ごとに出場校数、ペア数は定められている。さらに以下の特別枠規定にしたがって出場する学校、ペアを合わせて各区の県大会枠とする。今年度は下の表の通りとする(第1回専門部総会の時点で)。

☆特別枠1 *前年度県新人大会決勝戦出場2ペアの属する行政区に個人枠+1

☆特別枠2 *個人の県シードポイント上位2ペアの属する行政区に個人枠+1:

(別枠獲得の場合は随時繰り下げ)

*個人の県シードポイントの郡市合計1位の行政区に団体枠+1:

	団体戦		個人戦	
	男子	女子	男子	女子
青葉区	3	4	6+1	8
太白区	3	3	6	6+1
泉区	3	4	6	8
若林区	2	2	4	4
宮城野区	3	2	6	4

*平成30年度
 県新人大会決勝は
 男子(丸森×広瀬)
 女子(大河原×柳生)
 *特別枠2の確定は5月の県専門部総会となる。

②ソフトテニス競技開会式は、団体戦、個人戦合わせて第1日目に行う。

③応援については、テニスコートでの応援はテニス部員に限る。

- ・1 ファインプレー時の拍手の奨励。
- ・2 インプレー中の声援の禁止。
- ・3 プレーヤーに対するヤジの禁止。

④各校で部員に下記のことを指導すること。

- ・1 各自のゴミは持ち帰ること。(ゴミ袋持参・指定ゴミ袋購入)
- ・2 歩きながらの飲食は、一切禁止であること。
- ・3 トイレを上手に使用すること。

⑤応援保護者への声かけ及び駐車券の発行

- ・1 車は指定の駐車場に駐車すること。係員の指示に協力すること。
- ・2 応援は指定された場所で行うこと。
- ・3 差し入れのゴミの持ち帰り。
- ・4 大会開場によっては、駐車券を発行し、駐車できる台数を制限することがある。

(5)表彰規定

- ・1 団体戦の表彰は男女とも3位(ベスト4・県大会出場の可否にかかわらず)までとする。
- ・2 個人戦表彰は男女とも5位(ベスト8・県大会出場の可否にかかわらず)までとする。

~~~~~ 応援・その他補足 ~~~~~

①応援について

- ・インプレー中(審判のカウントのコール後ポイントの決定まで)の声援禁止の徹底をしてください。

②荒天時の連絡について

- ・各区の委員長に問い合わせをすることができる。

③4.(3)③※について

- ・各区委員長に相談のこと

④駐車場について、各会場で異なるので、抽選会で各区委員長に確認すること。

\* 太白区:川内コートの駐車場は大会役員、緊急車両用に大部分を使用します。

\* 泉区、宮城野区:駐車場は、他の競技と合同での利用となり、駐車券も発行されます。

他の競技会場利用者(陸上競技場、プール、サッカー場、弓道場、武道場、体育館等)と協力し、トラブルがないように心がけましょう。

⑤試合に支障のある選手のケガ、体調の変化があった場合には速やかに大会本部に知らせること。

# 外部コーチに関する申し合わせ事項

仙台市中体連ソフトテニス部会  
(宮城県中体連ソフトテニス部会に準ずる)

## 1 資格

### ア)前提条件

外部コーチとしての大会参加を登録するためには、「当該校長が、人格、指導面において優れていると認められた成人であり、学校の教育方針に基づき顧問教師の指導計画に従い、顧問教師と協力して日頃から継続して指導に当たっている」という条件を満たしていることが必要である。

### イ)大会参加条件

- ①成人・・・18歳以上の社会人、大学生(短大・専門学校生を含む)。
- ②複数の学校での指導者、外部コーチとしての申請およびベンチ入りはできない。
- ③中学校の教員・職員は所属校以外の外部コーチとしては認められない。
- ④(財)日本ソフトテニス連盟の公認審判員の2級以上の資格を持っていることが望ましい。

## 2 申請

ア)外部コーチを申請しようとする学校の校長は、上記の「1 資格」を満たしているか判定する。

イ)当該校の校長は、外部コーチ確認書(校長承認書)を作成し、大会事務局に提出する。

## 3 活動の制限

ア)外部コーチは引率教員のもとで行動するものとし、教育的な指導の範囲を超えた選手への指導をしない。

イ)コートのベンチ入りに関しては、当該校の教員、外部コートのいずれか1人とし、外部コーチがベンチ入りする場合は、引率責任者は必ずそのベンチ近くに待機する。

ウ)大会開催中、外部コーチは監督代行として、大会要項・大会出場規定などに従い、大会運営に協力する。

## 4 費用、安全や傷害に関する保証

外部コーチの旅費など、諸費用一切および外部コーチの安全や傷害に関する保証の一切については、当該校の校長の責任において行うものとする。

## 5 資格の取り消し

大会会長あるいは、競技委員長は、外部指導者に次のようなことがあった場合に、当該校の校長に連絡し、資格を取り消す。その場合直ちに引率教員が監督を行うようにする。

- ①資格違反
- ②大会要項、大会出場規定などへの規則違反
- ③大会運営への不協力
- ④不適切な言動など

\* 外部指導者登録書は、大会申込書と一緒にあります。大会参加申込書のページからダウンロードしてください。